

令和５年度 第２回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和５年１０月１０日（火） 午前１０時～午前１１時３５分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	寺田会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、 今永委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、菊智委員、 尾崎委員、榊原委員 (欠席：西嶋委員、宮田委員、野村委員)
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、浅井市民協働係 長、市民協働係（幸田、近藤、島、鈴木） (一社) 地域問題研究所（加藤、押谷）
次第	１ 市民憲章唱和 ２ 会長挨拶 ３ 議題 (１) 令和６年度安城市市民活動補助金の審査に係る流れについて (２) 第３次安城市市民協働推進計画（素案）について ４ その他	

今回の会議の目的

- ・ 令和６年度安城市市民活動補助金の審査に係る流れについての説明
- ・ 第３次安城市市民協働推進計画（素案）についての説明

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいています委員は、西嶋委員です。宮田委員、野村委員は遅れてみえるようですが、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第３条第２項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第３次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の加藤様と押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和5年度第2回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いいたします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

(司会)

続きまして、次第2「会長挨拶」寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。10月に入り、突然晩秋のような寒さとなってきました。新型コロナウイルスも昨年より落ち着きをみせ、様々なイベントが開催されて、市民活動も活発になっております。

私自身の活動としても、8月には「子ども音楽フェスタ」を開催、昨日は南吉の下宿先コンサートを開催、10月28日には「Anjo音楽のある一日」を予定しております。「安城を音楽があふれる街へ」をコンセプトにアンフォーレ界限とホコ天会場の7会場で音楽を奏でます。また、路上パフォーマンスの会場も7か所あり突然街角で演奏が始まるイベントとなっています。ぜひ、おいでください。

本日は令和6年度安城市市民活動補助金について及び第3次安城市市民協働推進計画の素案を審議いただきます。計画についてご審議いただける場も、パブリックコメント実施まで今回を含めてあと2回となります。委員の皆様のご協力によって、この会議を有意義なものにして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第3「議題」に移ります。委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただきますようお願いいたします。

それではここからの進行は寺田会長にお願いします。

3 議題

(1) 令和6年度安城市市民活動補助金の審査に係る流れについて

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「令和6年度安城市市民

活動補助金の審査に係る流れについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(令和6年度安城市市民活動補助金の審査に係る流れについて説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(委員)

審査のプロセスなどには異論はありません。市が設定したテーマ「行政協働型」についての質問です。去年は、下水道接続促進事業がテーマだったかと思います。ユニークな取り組みだと思っていたが、なかなかそのテーマで応募はなかったのではないかと思います。今回のテーマのように、中身は時代の最先端のところがテーマのほうが、恐らくニーズがあるのでいいと思います。ただ、これを設定しても応募がなかったら何のために設定したのかとなります。

来年度以降考えるときに、市民がやりたいテーマを対話してみるとか、自由型と設定型がどう違うか、自由型のニーズが強ければそちらがいいと思います。協働テーマの設定の仕方と、この周知の仕方を検討した方が良くと思います。あまり伝わっていないのだと思います。インセンティブがあまりなかったら自由にやりたがると思うので、そのあたりを上手く巻き込めるような形を模索できると思います。

今まで活動している方たちに、いきなり「これをやってください」と言って変わるわけではないと思うので、新しくやる人を起用していると思うと、長く丁寧にやっていかないといけないと思います。そう考えると、一つだけのテーマでいいのかという意見です。

これを選んだプロセスを聞きたいです。行政の声なのか、団体の人から意見があったのか、もし分かれば知りたいと思います。

(会長)

今年度申請のあった事業の区分は、10月になれば分かると思いますが、市が設定したテーマの申請がゼロというのはどうですか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。行政協働型の市が設定するテーマについては、毎年、市民活動団体と協働で行いたい事業テーマはないか、市役所庁内の掲示板に掲載等をして募集をしています。

今年度のテーマは市民協働課から提出されたものになります。周知自体はしているのですが、行政側から提案したテーマは、今回こちらのみとなっています。どのようにすれば、庁内からテーマが出てくるかというのは課題の一つと認識しています。

(委員)

市役所の方のボランティア意識の向上とか、市民協働の意識を高めるというのはとても大事なことです。

そうすると、これは明確に市役所の方たちのマインドが低いと言い切れると思います。研修制度だとか、協働するために、協働の相手がどうなのかをおそらく知らないのだと思います。ただ、出せばいいのではなく、きちんと中身があるあるものにするために、どうすればいいのか、これは本質的な課題だと思います。

皆さんの立場から言いにくいとすれば、こういう意見があったということで、しっかり考えていただきたいと思います。

(委員)

今の説明にはなかったかもしれませんが、P. 2に補助金額が書いてあります。これについては、過去にこの委員の経験者などから、「これは安い、もっと出せないか」という話もありました。また、予算の範囲内だからと申請した団体が皆、補助金を受け取ることができるのではなく、もっと団体を絞って一つの団体にたくさんお金を出すほうが良いという話も聞きます。

私もそのほうが良いかと思いますが、一つの団体がお金をもらって得をしているという感覚になると、なかなか理解が進まないと思います。「その団体がいいことをやると、市民全体にこんな効果がある」ということが浸透していないから、金額を上げられないのではないかと思います。審査する我々のほうも、ちゃんと点数をつけて、本当にここが一番いいということで選ばないと、あまり効果がなさそうな事業をやる団体には申し訳ないですが、落選になるという、そのあたりの判定能力もいまいかなというところがあると思います。

私が聞いたところによると、市民協働推進基金に結構、寄付をされた方がいたため、基金残高が上がっているようです。ただ、永久にこの補助金が維持できるかどうか分かりません。今後、税収が減ると、補助金も減らせという話になるかもしれません。一度上げると、下げるときに様々な意見がでることが予想されるため、やりにくいことはあります。

そして、市の補助金の交付回数が終わったら、次は民間の補助金を自分たちで取りに行くという、つなぎの支援が弱いような気がします。市民提案型 10 万円、行政協働型は 15 万円しかもらえないですが、セブンイレブン財団だと 50 万円もらえとか、福祉活動限定で 100 万円までもらえるなどもあります。

市民交流センターのホームページに補助金情報が掲載されていますが、それを活用して補助金を取得しようという意欲を持つ団体や担当者が少ないかもしれません。補助金の額が大きくなるほど、申請書類の作成が負担となり、それに対する意欲やスキルも必要となります。

書類作成のスキル向上を目指し、それを補助金の取得につなげるアプローチが望ましいです。同じテーマに対する補助金は 3 回までと制限されており、それ以上は民間の助成金を申請するために、勉強をしましょうという支援につなげることにより、市

の負担を軽減することができます。これを市民協働課でも検討して、上手くつなげるようにしていくと良いと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。補助金の金額に関して、書類の作成の手に比べて少ないというご意見や、交付回数の制限などの課題があります。3回の上限の回数が終わったあとの支援は、市民交流センターでも引き続き、強化していきたいと思っています。それに関しては今回、議題2で見ていただく計画にも掲載しております。詳しくは、後ほど説明をさせていただきます。

(会長)

私も市民活動で3回補助金をいただきましたが、それ以降はもうもらえないため、民間のアイシンググループに3回もらいました。これも卒業して、また探しています。そのような状況でやっていくしかないという気がします。今より上限回数を増やすとなると、6回になったら、6年間は安心できますけど、やはり成長がないのではないかという気がします。

(委員)

資料2の表の下から2番目、「刈谷映画倶楽部」とあります。私たちが去年、審査をしたときに非常に苦労して評価した事業でした。最終的にどのような結果が出るかわからない中で、審査をさせていただいて、今、事業していただいています。

お手元に「きょうえんいち」というチラシをお配りしています。11月5日(日)の「秋のきょうえんいち」で、この団体の方々が、本證寺で映画のロケをされるということが載っておりました。皆さん、時間がございましたら、こういったものを見ていただいて、どのような映画づくりをされているかというのを実地に見聞されるのも良いと思います。

もし機会がなかったら、刈谷映画倶楽部が作った映画は、私たちが見ないうちに結果審査まで行われてしまうようなこともあり得ます。時間がありましたら、取り組みの姿勢とかいうものも見ていただきながら、今後の審査をしていただきたいと思います。そして、チラシをお持ちいたしましたので参考にしてください。

(委員)

今、本證寺のイベントをぜひというお話でしたが、本證寺だけではなく、ここに載っている事業を審査だけして、その後、実地を一度も委員のうち誰一人見ていないというのはどうかと私は思います。

ただ、いつどこでやるか、一般の人が覗きに行けるかどうかという情報まで載っていないと、見に行きようがないと思います。

例えば、一番下にある、「Anjoy 国際交流フェスティバル 2023」。これは有料でしたが、誰でも入れるので私は見てきました。しかし、上から2番目の人形劇を見たいと思って、交流センターのホームページを見ても、いつ、どこで、どのような

ことをやるのかが載っていません。そういうことを分かりやすくしていただけると、こちらとしても見に行けます。ぜひ、情報を察知したら、審査だけではなく、少なくとも1つは見ていただきたいと思います。

(委員)

今の話ですが、委員に見に行ったらどうかというだけではなくて、市民も見たいと思います。今年度あるいは次からでも良いですが、やはり大きなイベントがあるとき、情報を出してもらって、チラシを見せたり、「この日イベントありますよ」という、この会議で情報を見ることができれば、興味を持って私たちは示せると思います。そうなってくると、かなり具体的にこの人たちを応援したくなると思います。

そもそも委員が応援できないような事業だと微妙だと思いますし、行政の担当の人は一所懸命応援してほしいと思います。これに関心のある市民の方々もみえるという、そのステップがあるといいと思いました。私もできる限り、見ようと改めて思いました。

(会長)

皆さん見に行ってください。私の所属する団体は、碧海5市に子ども音楽フェスタという事業で回りましたが、市によって異なります。刈谷の市民協働課は、現場、本公演まで観客として見に来てくれました。碧南も、担当者が公演を見に来てくれました。現場で見ていただければ一番いいです。ぜひ、補助金交付団体の方に審査員や市の職員の方を呼ぶように事務局からも言ってください。それが一番、楽に評価をできるかもしれません。

(事務局)

ありがとうございます。先ほど委員からも、お話がありましたが、「Anjoyともだち」さんのイベントに関しては、団体さん自身が積極的に広報活動もされておりましたし、市民協働課としても市公式LINEや市職員向けに掲示板での周知をしました。

一般の方が入れるようなイベントでないと、なかなか難しいかと思いますが、他の団体に関しても、皆さまが自由に出入りできるようなイベントについては情報提供していきたいと思います。

(会長)

初めて、事業を立ち上げるところは大変だと思います。チラシひとつ作るにも、デザイン料2万円とか、広告費用は5,000円、1万円とかかりますから、ほとんどこの5万円というのは広告だけの費用になってしまう気がします。

ほかにご意見ございますか。

(意見なし)

（２）第３次安城市市民協働推進計画（素案）について

（会長）

続きまして、議題（２）「第３次安城市市民協働推進計画（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

（第３次安城市市民協働推進計画（素案）について説明）

（会長）

それでは、事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

（委員）

P.37 と 42、43 のところです。基本施策とアクションプランのところは、課題をとらえて、施策はよく練られていると思いました。この基本施策に対して実現に落とし込むところは、課題が様々出てくるため、頑張っていきたいというお話だと思います。

マルチパートナーシップ、協働の担い手づくり、理解促進というところをやっていると、従来型の定量的な評価だけでは測れないものが多く出てくると思います。

例えば、マルチパートナーシップ、イノベーションというところでは、これが起こると、新しい団体が多く出てくると思います。そうすると、成果指標４の「資金に関する課題が『特になし』と答えた団体の割合」が減ってくることが、逆にいいことになるような関係性が出てくると思います。そのため、基本方針の一番初めに出てくる「成果指標が絶対だ」という掲げ方は、良くないと思います。どうしても置きたいのであれば、置いていただいて良いと思います。

しかし、質的な評価を必ずすると明確にしてもらわないと、そもそも P.42 の考え方が、恐らくロジックモデルみたいな考え方で、インパクト評価をしていると思います。インパクト評価をするときには、量に対して、必ず質的な活動をきちんと見に行くということが前提にあるため、良い活動をしたのにあまりそれが取り込まれないのはいかがでしょうかと思います。

自分の領域でいうと、イノベーションや、今行っている健康＝SDGs 課の活動は、皆さんと違う部署の活動ですが、市民からすると「凄くインパクトのある活動」で、増えています。「アンケートをとっていないから測定できない」ではなく、それを吸い上げながらやっていく活動を、質的にやっていくことをきちんと見えるようにすると、P.37 の重要ポイント２から５は、業績の評価だけではなく、丁寧にアンケート項目の中身を見ていくとか、主要団体にインタビューをして拾っていかないと、７年間、量的な指標だけでやっていくのはかなり辛いと思います。

もっと個人的な意見を言うと、「NPO 法人の数が減ったからダメなのか」問題はあると思います。中身の入れ替えとか、活動実態がないものは辞めたほうが良いと思

います。そういうところまで見えていないというのが大きな課題だと思います。

この計画に落とし込むということは、指標としてしっかりと考えていただきながら運営していかないと、1～2年目はいいですけど、3～4年経ったとき、「いい活動をして推進した結果、定量目標とは違うから直さなければいけない」みたいなことにならないように、思想に基づきながら、きちんと活動ができるようなことを考えながら進めていただけるといいと思いました。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。成果指標を、目標に達することに囚われるのではなくて、やはり質的な部分というところで見ると視点は重要と思いました。その質的な部分を拾い上げる方法については、考えていきたいと思っています。

(会長)

評価は難しいと思いますが、特に三つのうち、一つがどうしてもできないと、なかなか評価をしても最低値になってしまいますから、それをどうやって捉えるかは問題だと思います。

(委員)

第2次計画のような概要版は、第3次計画では作らない予定ですか。それとも検討中ですか。

(事務局)

これから作成予定です。

(委員)

今、配られた資料は、一番裏に第2次計画だと、生涯学習ボランティアセンター、地区公民館、社協のボランティアセンターとか、関係図が載っていました。P.49のところに文章で、支援拠点になる市民活動センター、生涯学習ボランティアセンター、社会福祉協議会ボランティアセンター、といった拠点が様々出てくるので、この図があったほうが分かりやすいと思います。この一番上にある市民協働サポータークラブだけは外れるということで、いいと思います。

ただ、地域団体との連携を深めるという話で、第2次計画の表だと、地域団体のところに市民活動センターとしかやりとりをしないのでは思える矢印になっています。だから、どう書くのかなと思いました。

また、社協のボランティアセンターについて、どこのボランティアセンターか分からないと思ったため、この図があったほうが分かりやすいのではないかと考えていますが、既を書いてありました。

(事務局)

現時点では、関係図の作成の予定はしていなかったため、図を載せておりません。今後、様々な方向でのつながりですとか、広がりを持って連携していくことを考えると、図で示しきるのは難しいと感じます。図で表そうとすると、矢印で示しきれないため、掲載の予定はしていなかったのですが、図示した方が分かりやすいというご意見ですのでもう一度検討したいと思います。

社会福祉協議会ボランティアセンターについては、前回、分かりにくかったので、どこのボランティアセンターかをわかるように追加しました。

(会長)

あと1回ぐらいで、この計画書が素案から案になって確定していきますから、ぜひ、見ていただいて、自分のよく知っているところについてのご意見をいただければと思います。

文面については、皆さんで見えていくと思いますが、推進事業のなかで、「これは考え方が少し足りないのではないか」とか、「こうしたほうがいい」というのがありましたらご意見ください。特に4章は、具体的なアクションプランにつながっていきますから、ぜひ、意見を出してください。

P.48の2-3-1です。「職員向け市民協働研修の実施」ということで、「地域活動・市民活動や市民協働に関する理解と参加」についてですが、これはぜひ、大学のインターンではないですが、市の職員の方に地域の町内会に一度、出ていただけると、本当に私たちの状況が分かります。

今、81の町内会が今後存続できるかどうか分からないような状況に、本当になってきています。ぜひ、見ていただけるといいと思います。このあたり、具体的にしていけるといいというのが1点目です。

2点目、P.51の3-2-2、「町内会同士の課題や情報共有、交流の促進」とあります。これは新しく入れていただきました。町内会同士と市長や各部長との意見交換会が年に1回あります。ただ、町内会同士の意見交換会はほとんどなく、一度作りあげていきたいと思います。

従来は町内会の役員になって、下積みの副会長をやって、町内会長をやるという順番で、長いこと町内会役員をやっておられる方がほとんどだったのですが、今は突然、経験もなしに1年目でポンと会長になります。特に大きいところは任期2年で何も分からない人が会長になり、2年間で何ができるかという状況で、そのまま次の会長につないでいます。

小さいところは後任がおらず、ずっとやらないといけませんが、ノウハウが全然ないまま、やっているということが最近の現状です。

このあたりで一度、ぜひ、市民協働課に、町内会長のノウハウや考え方の勉強会をやっていただけたらと思います。もっといい方法があればと思います。町内会も視察研修や、自主防災会など、多くの会議がありますから、なかなかその出席も大変なようです。

一つ提案があります。危機管理課で自主防災の研修と、あと防災研究まちづくり。これは基本的には同じような防災のことですが、二つ並行してやっています。どちら

も町内会が引っ張られています。そういう防災の会議を統合していただいて、町内会長の研修みたいなことをやっていただけるとありがたいと思っています。

3点目、P.46の「子ども地域ボランティア活動の推進」です。篠目地区、三河安城地区では、小中学生が様々なイベントに参加して一緒にやっています。

ただ、それ以外の地区は、ほとんど学校と町内会の疎通がありません。私の町内会には、一度、生徒がボランティアをやりたいということで来て、中学校の先生に相談したら、無理だと話がなしになってしまった経緯もございます。

やはり市の職員や私たちだけではなくて、教育の方も取り込んで交えて一緒にやっていかなければならないと思います。そのあたりの仕組づくりを研究していったほしいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まず、P.48の2-3-1の職員向け研修についてです。町内会の現場を市の職員が知ることは大事だと思います。町内会に限らず市民活動団体の実際の場にも出向くといった、実地研修なども検討していきたいと思います。

また、P.51「町内会同士の課題や情報共有、交流の促進」につきましても、去年から開催していますが、それぞれの町内会での課題が共有できる場が重要だと思います。課題解決のために講師を呼んだり、情報共有、町内会の運営のノウハウの共有の場を充実していけたらと思っています。

P.46「子ども地域ボランティア活動の推進」について、これに関しては北中学区、西中学区や、会長がおっしゃった篠目中学区ではされているようにお聞きしました。そういった町内会と子どもたちが繋がれるような場やボランティアに、積極的に参加できる仕組みづくりをまず研究するところから始めて、それを市内の広範囲に広げていけたらと思います。

(会長)

研究はどのくらいの期間を想定していますか。8年ですか。

(委員)

なかなかやりましょうといっても、みんな今の状態だと難しいと思います。それを率先して動いてくれる、いわゆるコーディネーター的な役割をする中学校の先生とか、コーディネーター的な役割をする市民側の人とか、行政の人が重要です。「一緒にやりましょう」といって声をかける運動をして、ムーブメントを起こさないと「はい、どうぞ」といっても、一定確率の1%しか来ないという感じだと思います。楽しそうな感じとか、「それだったらいいな」といった感じの方たちを募っていくところを、最初のうちはやっていかないと、しんどいと思います。どの地域もそういう課題があると思います。

1回行くと、「楽しいから、また行こうかな」と、子どものほうから参加したくなるという感じまで持っていくと一気に広まると思います。そこまでは、かなり大変な戦いだと思いますが、8年間掲示したほうが、しないよりはいいと思います。

そこに例えば、職員研修などを入れて、子どもも入れましょうというのが極めてきれいな絵なので、そうすると、研修で座学だけではなくて実施するのもいいし、実施先が特定の団体の利益というよりは、若者のボランティアを増やすという目的だと動きやすかったりすると思うので、そういった形を考えていただければと思います。

(会長)

一つ提案ですが、各中学校学区に、公民館活動推進協議会というものがあります。そこには学校の校長先生、町内会長、地区ごとですが全部集まります。そういうところで、子ども地域ボランティア活動推進を盛り込んでいただけるといいと思います。当然、その場で、中学校のいろんな行事に対しての日にちも押さえられますし、いろいろな意見交換ができます。そちらに提案していただければと思います。

公民館活動の担当は市民協働課ですか、生涯学習課ですか。

(事務局)

市営の地区公民館は生涯学習課が担当です。

(委員)

他の課だとなかなか難しいとは思いますが、改めて呼ばなくても、既存の町内会長が集る場がありますから、議題として挙げていただければ、できると思います。

(委員)

今月 28 日にも開催される三河安城フェスタは、三河安城で開催されるイベントで、安城西中学校の子どもたちのボランティア活動をスタートとして、篠目地区で広がりを見せています。このイベントは、子どもたちが主体となり、多くのボランティアが集まって一緒にイベントを作り上げる特徴があります。そこを一回、ご覧いただくと、どのように声をかけて、子どもたちがどのようにボランティア活動を楽しんでやってくれているかという、生の声や顔が見えると思います。

フェスタでのボランティア活動は、ゴミ拾いや設営・撤収だけでなく、子どもたちが司会を務めたり、ステージパフォーマンスを行ったり、イベントの運営やデザイン、チラシの配布など多岐にわたります。一般的にボランティアと聞いてゴミ拾いなどの印象が強いですが、このフェスタでは異なる形のボランティア活動を肌で感じることができます。入場無料なので、見学に来てその多様なボランティア活動を体感してほしいです。

前夜祭もありますが、それは大人向けで子どもたちは参加していません。このイベントはSNSで告知されています。中学生や子どもたちと関わるNPOの方々が参加して、シフトの組み合わせや会議を行っているため、参加することで子どもたちのリアルな声や意見を直接聞くことができるでしょう。

P.48 の職員向け研修資料について、言葉とコミュニケーションの取り方が重要です。大人、子ども、行政、民間、どの立場の人もコミュニケーションを取る際に言葉が重要です。職員は研修で難しい言葉や概念に出会った際に、すぐにその意味を学ぶ

機会がありますが、市民が同じ資料を見た場合、理解が難しいと思うだけのことが多いと思います。そのため、言葉を使う技術だけでなく、相手に合わせて言葉を変えるコミュニケーションスキルの向上も必要です。これには、町内で話をする、子どもたちとコミュニケーションを取るなどの実践的な研修が効果的だと考えています。

たとえば、「庁内」と「町内」など、アクセントの問題ですれ違いが起きたりします。そういうところでずれたりすると面白くないですし、皆で一緒に安城市を盛り上げていきたいと思っているので、皆でレッスンをするといいと思います。

(委員)

私からは、P.48 の職員向け協働研修についてですが、研修会を開催しても、必ずしもその日に出られないとか、どうしても忙しいとかあります。そういうときに、「こういうことが外であるから代わりに出てください」ということで、私のところ、福祉関係で12月2日にボランティアをリクルートするイベントをやります。

こういうことに、例えば、市職員が行くと、つるし上げられるのではないかといい人がいますが、20年前に私も職員だったときはそうでしたが、今はそういうことはありません。ただ、ボランティアを推進している人にとっては市の職員が来ると、本当にうれしいと言います。市が本気でやっているということを聞きますので、どこかに市の職員が出てきてくれるとうれしいですが、もし、怖いようでしたら、私服を着て分からないように出なければいいと思います。そのボランティアをやっている人が、「なぜ、お金もらえないのにこれだけのことをするのか。」ということを学んでもらえるといいと思います。

これは社協から連絡が来ていると思いますが、こういう機会があるのを市の庁内掲示板で宣伝してもらって、市民協働研修の一部みたいな形で周知をして出てもらいたいと思います。先に研修会に出ていると、こういうものも見つけられるという職員も出てきます。職員がそういうところに、さりげなく入ってきてやると、市民の人も力が出てくると思います。

(事務局)

さまざまなご意見をありがとうございます。たくさんアイデアを参考にさせていただきたいと思います。やはり職員が、現場に行くことは本当に大事なことでと思います。計画はこのように掲載してありますが、具体的にどういうことを行っていくかというのは、さらに詰めて考えていきたいと思います。

(会長)

計画書は、2024年度から2031年度にかけての達成を目指していますが、具体的な期限や順序が明記されていません。どのタスクから開始すればいいのか、具体的なスケジュールや計画がないため、内部でそれらの詳細が作成されるのか、またはまだ作成されていない段階でしょうか。

(事務局)

掲載事業はすべて計画の始まりと共にスタートします。各事業をいつまでに達成させるかという時間軸は、計画が8年間になるので、その中での実施になり、事業によって進捗の差は出てくるかと思います。また、事業を実施していくなかで目標も変わっていく可能性があります。それを今回、別冊にしていますので、状況に合わせて変更していきます。

(会長)

アクションプランは毎年変えていきますか。

(事務局)

毎年ではありませんが、事業をやっていくなかで、変更があれば、その部分を刷り直し新しくしていきます。

(委員)

ボランティアの話で、まさに篠目中、西中学区で、塾を13年ほどやっています。ボランティアというと固く考えがちですが、実際に、子どもたちは意外と前向きにやっています。

私も三河安城フェスタとか、呼ばれて行ったことがあります。休みだと彼らも、ゲームしたりY o u T u b eを見たりして過ごしてしまいがちですが、意外とイベントは喜んでやります。もちろん先生方の協力等も必要だとは思いますが、認知していくことが大事だと思います。子どもたちも喜んでやりますので、どんどんアピールしていただきたいと思います。

(会長)

今、町内会長連絡協議会では、この市民協働課の計画とこの上位計画になる総合計画、福祉の地域福祉計画に携わっています。そのあたりの整合性を次回までにはみたいと思っています。良い部分があれば、逆に上に上げていきたいという感じがあります。ぜひまた、盛り込むような内容があったら教えていただきたいと思います。

それでは、今日はありがとうございました。議題については、皆様のおかげをもちまして以上で終了となります。

ここからの進行は事務局をお願いいたします。

4 その他

(司会)

ありがとうございました。次第4「その他」今後のスケジュールについて事務局からご連絡いたします。

(事務局)

(今後の会議スケジュールについて説明)

(司会)

それでは、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえ、第3次計画の策定を進めてまいりますので、今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の確認・承認事項

- ・ 令和6年度安城市市民活動補助金の審査に係る流れ
- ・ 第3次安城市市民協働推進計画（素案）の内容

課題

- ・ 市民活動補助金の行政協働型事業のテーマ募集について
- ・ 実施した事業の質的な評価の方法について
- ・ 計画推進の連携体制の図の掲載について
- ・ 具体的な事業の取り組みについて